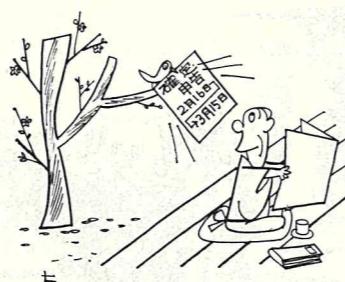


◆ 住民税の申告は、次日の午後四時までです。
受付時間は午前九時より
午後四時までです。

◆ 住民税の申告は、次日の午後四時までです。
行なわれますので申告してください。
割により、各地区へ役場よ

くください。
◆ 住民税の申告は、次日の午後四時までです。
申告は、二月二十四日・二十五日と役場で納税相談が
用紙が配布されているわけですが、二月二十四日・二

46年分農業所得標準率 (単位:円)		
○田 表 作	10 アール 当り	32,600
○裏 作	〃	9,400
陸 田 堤 内	〃	37,200
〃 堤 外	〃	12,400
○普通 畑 堤 内	〃	49,200
〃 堤 外	〃	13,100
○養 蚕 桑 園	〃	50,600
○い ち ご	〃	
ビニールハウス	10 アール 当り	516,000
ト ネ ル	〃	324,000
露 地	〃	120,000
○副 産 所 得	〃	
○繁 繁 豚	生後 100日	77,300
生後 60日	39,100	
○肉 用 豚	購入飼料の場合 1頭当たり	3,700
残 飯 の 場 合	〃	7,000
○成 鶏	1,000羽未満 1羽当たり	130
1,000羽～5,000羽未満〃	140	
5,000羽以上	実 査	
○乳 牛	販売乳の判明しない場合 1頭当たり	58,400



住民税の申告を

三月十五日までに

り係員が出張して直接受付いたしますから、通知のあつた方は当日必ず地区の会場へお出かけの上、申告してください。

一、住民税の申告日割表

○中山地区	三月一
○中山地区	三月一
○出丸地区	三月二日
伊草公民館	三月一
○三保谷地区	三月一
川島村役場内中央健康相談室	三月一
○出丸地区	三月二日
伊草公民館	三月一
○八ツ保地区	三月三日
○小見野地区	三月三日
八ツ保公民館	三月四日
○小見野農民センター	三月四日
各地区の受付時間	午前九時から午後四時まで
○指定日以外は税務署、または役場税務課まで出向	午前九時までです。

◆ 本年も所得税の確定申告と、事業税、住民税の申告時期がまいりました。◆ 所得税については、二月十六日から二十一日まで(二日を除く)の間、確定申告の納税相談を行ないましたので、申告がすんだことと思います。すんでいない方は早速すませてください。

◆ 個人事業税についても申告が配布されているわけですが、二月二十四日・二十五日と役場で納税相談が行なわれますので申告してください。

◆ 住民税の申告は、次日の午後四時までです。

役場でも余剰労力がわかれますので、正しく申告してください。

◆ 所得税の確定申告及び、事業税を申告された方は、住民税の申告は必要ありません。◆ 申告に来るときは、次の関係書類を忘れずに持参してください。

◆ 給与所得のある方は、四十六年分の源泉徴収票及び医療費控除等を受けられる方は、四十六年中に支払った金額の証明書または領収書

◆ 労働学生(高等学校以上)控除を受けける方は、在学証明書

▼ 日雇(出稼)等で源泉徴収票のない方は、四十六年中の出稼日数及び収入金額がわかるように書いた書類

▼ 勤労学生(高等学校以上)控除を受けける方は、在学証明書

▼ 生命保険料、社会保険料及び医療費控除等を受けられる方は、四十六年中に支払った金額の証明書または領収書

▼ 勤労学生(高等学校以上)控除を受けける方は、在学証明書

▼ 身体障害者の方は、身体障害者手帳、傷痍軍人の方は傷痍軍人手帳

▼ 国民年金に加入者の氏名及び四十六年中の支払額

▼ その他、昭和四十六年中(一月～十二月)の間に農業所得以外の所得があった方は、その収入のわかる書類等

▼ 税金がよい村づくりにかかる力です。申告に皆さんの協力を切にお願いします。

農地を貸したい人は
あっせんをします

農地の売買、貸借、交換は農家にとっては一大事です。ふえるほうはともかく土地を手放すことについて、戦前にあつたような暗い面はほとんどなくなりました。農地を借りて経営面積を大きくすることは、かつての小作の姿ではなく農業を専業として生きる新しい経営者の進む方向です。もちろん土地の権利の移動は農家経済、農業経営にとって一大事であります。そこで後悔しないよう十分に研究することが大切です。

このためには、農業經營を推持・拡大发展させるにせよ、縮小転進するにせよ、これらに伴う農地の問題についてはまず農業委員会に相談することです。そこで現在ある農地の移動をできるだけ適正な方向に持っていくこと、また、農地を手放したい人にも、安心して手放してもらうため「農地移動適正化あっせん事業」というものがあります。

この事業は昭和四十四年度から新しく始められたもので、農地を手放す農家や規模拡大のため購入する農家に対し、税制や融資の面で各種の優遇措置もとられています。ふえるほうはともかく土地を手放すことについて、戦前にあつたような暗い面はほとんどなくなりました。農地を借りて経営面積を大きくすることは、かつての小作の姿ではなく農業を専業として生きる新しい経営者の進む方向です。もちろん土地の権利の移動は農家経済、農業経営にとって一大事であります。そこで後悔しないよう十分に研究することが大切です。



第1回臨時村議会

四十七年の第一回臨時村議会が去る一月二十八日中央公館で開かれ、議案九件、請願・陳情二件が上程審査され、それ原案どおり採諾されました。

△ 三役及び教育長の給与に関する条例、費用弁償等に並びに議会議員の報酬及び費用弁償等に増額されたものです。

△ 人事院の勧告による諸手当の改正であり、六月支給の期末手当が〇・一カ月分と増額されたものです。

△ 人事院の勧告にもとづく関する条例の一部が改正されたことと人事院の勧告による諸手当の改正で、これは当の改正であり、六月支給の期末手当が〇・一カ月分と増額されたものです。

△ 一般職員及び企業職員の給与条例を改正したことと人事院の勧告による諸手当の改正で、これは質十二・九%の引き上げを要点とする改正で、これは民間企業給与ベースとの格差を是正するため行なわれたものです。

△ 寄附を受けることについて

△ 国保会計に補正

△ 農林漁業資金借入れに伴う債務補償について

△ 道路の認定について

△ 46年度県當土地改良事業(大里・比企広域農業団地農道整備事業)に係る地元負担金千二百三十七万五千円としたものです。歳入については繰越金八百三十万七千円としたものです。歳入については繰越金八百三十万七千円、歳出については基金積立金二百万円、償還金百五十六万円、予備費二百一十九千円、このほか給与改訂に補正あるいは更正し充當したものであります。

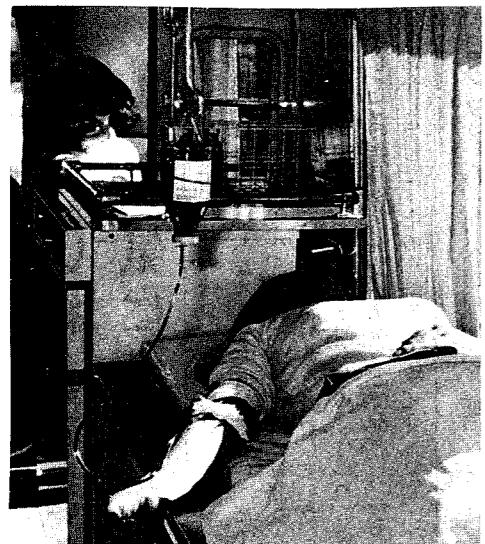
△ 水道事業会計に補正

△ 収益的収支、資本的収支の総額は変えずに出支のな

△ 一般会計に補正を加え

△ 一般会計に補正を加えたこと

△ 一般会計に補正を加えたこと</



きれいな血を ←
壳血による黄色い血の危険をなくし、献血できいいな血を確保しようと村では献血会を結成し、去る一月十六日には青年団を対象に献血をしまし
た。

防火データ

去為一四二十六日、文



の画面に一刻を過すことなく心の楽しみである。たゞそれがだけで終つてしまうのも何か物足りなさを感じる。

消防協力

ない、農協と川島ガス業者で、写真のような協力者ができました。隊ができました。

今後は、火災現場において、消防団員と協力していち早くLPガスボンベの排除にあたってくれます。

じめでもとためらつたが、
行なつてゐるうちにおもい
ろ味も加わり周囲の若い
たちと話す機会も多くなり

老後に第一の青春を

その一
田島藤重

わたしの 
生活と意見

意と生き方の老境

わたしの生き方と老境

半世紀を働き抜いてだれもが老境に入り、肉体労働から遠ざかつて行く。かくして余生と葉の中に生き長らえんとする。だれもが歩んで来る人生道中であろう。

ここに初めて何かの楽しみを生み出したくなる。およそこの道は数多い。一日の作業を終えてこたつで労働の疲れをいやし、テレビの画面に一刻を過すことも心の楽しみである。ただそれだけで終つてしまふのも何か物足りなさを感じる。

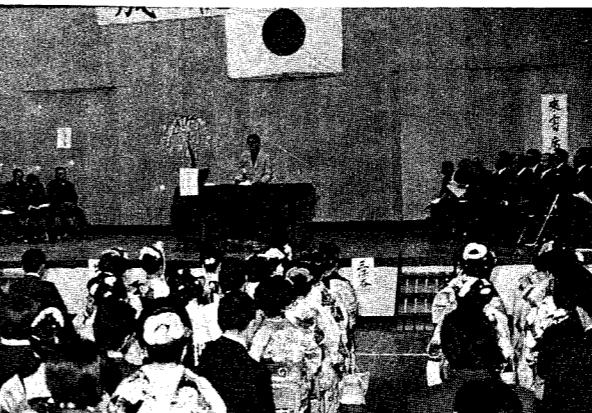
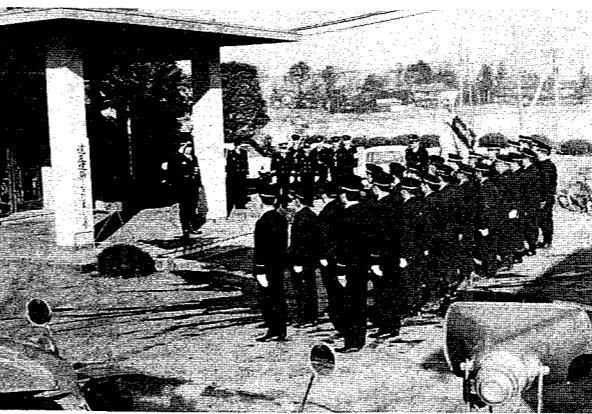
世の多くの老人が先の短い生き方で薄らぐ、これが一般的なようである。私もその一人だつたが心境の変化といふか懸命に楽しみを考え探し求めた。現在の私は楽しく忙しい毎日である。その一つとして公民館事業の一端として書道講座が開かれや卒先受講生となり書を習うことに端を発した。絵にも趣味を求めるどちらも今までやつと一年の初歩を過ぎたところである。今からはじめてもとためらつたが、行なっているうちにおもしろ味も加わり周囲の若い人たちと話す機会も多くなり

第3種郵便物認可42年8月22日) 広報かわじま

行なわれ 振興地域の整備の基礎となる計画で農業上の用途区分を定め、各種の農業施策を総合的に実施をしようと村当局に実施をしようと村当局二月八日農民センターにて

◀ 消防出初式
去る一月八日に新春
出初式が役場庁舎前で
行なわれました。

◀ 成人おめでとう
常例の成人式典が一月
十五日、川中体育馆で約
三〇〇名の同志を集め、
和やかに行なわれました。



火の始末を充分に

春先は、空気がかわき火災が発生しやすくなる季節です。そこで、防火思想の普及と火災予防の徹底をはかるため、ことしも二月二十九日から三月十三日まで、全国一せい春の火災予防運動が実施されます。

ばこの投げ捨てと寝たばこの防止、③外出時、就寝前の『火の元点検』の励行、④事務所など人の多く出入りするところでの消化・通報・避難訓練の実施、⑤車両と林野の火災予防の五点を全国一せい実施事項として運動をすすめます。

昨年、埼玉県では、二千二百五十三件の火災が発生し、四十三人の死者を出し

これは前年に比べて、死者は十三人減っていますが、火災発生件数は二百二十八件もふえています。

みなさんの家庭でも、火事を出さないよう、火の扱い方にはくれぐれもご注意ください。



寄生虫予防対策 検便検査を実施

検便検査を実施

目的であり、結果は次のよ

を樂觀視して、打ち切りの方向に向つていますが、本村ではまだまだ今後の課題として、これに取り組む必要のあることを痛感させられます。

